

個人情報ファイル簿

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 戸籍情報ファイル | |
| 実施機関の名称 | 松江市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 戸（除）籍の全部・一部事項証明書、受理証明書、身分証明書及び火葬許可証の発行のために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 本籍、2 氏名、3 父母（養父母含む。）の氏名及び続柄、4 生年月日、5 性別、6 出生及び認知に関する事項、7 養子縁組及び養子離縁に関する事項、8 婚姻及び離婚に関する事項、9 その他戸籍法に定める届出事項、10 犯歴、11 後見人に関する事項、12 破産に関する事項 | |
| 記録範囲 | 本籍を有する者及び松江市へ戸籍届出をした者 | |
| 記録情報の収集方法 | 戸籍届出、報告、申請、嘱託、請求により収集 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | —（戸籍法第 129 条により個人情報保護法の適用除外） | |
| | — | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21 条第7 項該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 備 考 | | |